

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

平成29年11月22日

【開催日】 平成29年11月22日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時55分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	芳 司 修 重	秘書課長兼大学推進室副室長	大 谷 剛 士
総務課長	石 田 隆	総務課課長補佐兼危機管理室長	田 尾 忠 久
総務課危機管理室主任	青 木 宏 薫	人事課長	辻 村 征 宏
消防課長	西 原 敏 郎	消防課主幹	岩 村 淳
総合政策部長	川 地 諭	企画課長	河 口 修 司
企画課行革推進係長	佐 貫 政 彰	企画課企画係主任	宮 本 涉
情報管理課長	山 根 正 幸	こども福祉課課長補佐	大 濱 史 久
大学推進室長	松 永 信 治	山陽総合事務所長	吉 藤 康 彦
山陽総合事務所次長兼地域活性化室長兼パスポートセンター所長	沼 口 宏	地域活性化室室長補佐兼パスポートセンター主査	村 長 康 宣
市民窓口課長兼パスポートセンター主幹	金 子 雅 宏	教育長	宮 内 茂 則
教育部長	尾 山 邦 彦	教育総務課長	古 谷 昌 章
教育総務課主査	森 重 豊 浩	学校教育課長	三 輪 孝 行
社会教育課長兼中央公民館長	和 西 禎 行	社会教育課課長補佐兼青少年係長	臼 井 謙 治

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	議事係長	中 村 潤之介
-----	-------	------	---------

【審査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

午前9時開会

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから、総合計画審査特別委員会の総務文教分科会を開会いたします。それでは、審査に入る前に消防課のほうから自己紹介があるようなのでお願いいたします。

西原消防課長 消防課長をしております、小野田消防署署長の西原と申します。よろしくお願いたします。

岩村消防課主幹 消防課の主幹をしております岩村と申します。よろしくお願いたします。

河野朋子分科会長 それでは、審査に入りたいと思います。お手元の審査番号1番、施策の8番、消防・救急体制の充実というところについて審査をしたいと思いますので、説明をよろしくお願いたします。

西原消防課長 基本施策としまして、消防・救急体制の充実としております。基本方針としまして、市民の生命や財産を守り、安心・安全な生活環境を確保するため、消防施設設備の更新整備や救急救命士等の養成など、消防・救急体制の充実・強化に積極的に取り組むとともに、市民参加による火災予防や救命教育の充実を図ります。目標指標としまして掲げているのが消防団員数。平成28年度の現状が416人を、前期の目標として条例定数の485人を挙げております。現状と課題といたしまして、

本市では、宇部市と常備消防を広域化し消防活動体制の強化を図ったほか、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用を開始し、通信指令体制の整備を行っています。今後も消防・救急体制の充実を図り、火災をはじめ各種災害を未然に防止し、被害を最小限にするため、消防施設等を計画的に整備充実していくことが必要です。2点目として、消防団は地域における消防防災体制の中核的存在であり、また、地域の防災リーダーとしての役割が期待されています。しかしながら、消防団員の高齢化に伴う退団者が増加しているため、消防団の組織体制の充実に向けて、研修と訓練を充実し、消防団員の育成強化を図っていくことが大切です。市民を火災から守るために家庭における火災予防対策として、住宅用火災警報器の普及促進及び維持管理と防火意識の高揚を図る必要があります。特に高齢者等の避難行動要支援者のために、住宅用火災警報器の普及促進が必要です。基本事業として、(1)消防力の充実・強化。市民の生命と財産を守るため、市全体の消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職員・団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

岩村消防課主幹 評価指標といたしまして、消火栓・防火水槽の充足率の向上というふうになっております。説明といたしまして現有箇所割る基準箇所数掛ける100という形でパーセンテージを挙げております。現状値が93.25%、前期目標値が93.51%としております。この充足率の説明ですけど、消防水利の基準という整備指針がございまして、これにより消防水利の基準に定められた市町村に必要な消防の水利を整備する指針がございまして、これによりまして、消防水利の基準で、防火対象物から水平距離が、市街地・準市街地において140メートル以下となるように設置してくださいという指針があります。これに基づきまして、当該市の地図を140メートルの縮尺升に区切りまして、その中に消火栓・防火水槽の設置位置を記入しまして、全升から充足する升を計算しております。これを割った値が充足率となります。非常に分かりにくいんですけど、地図上に140メートル方眼の尺図の升を全て作りま

す。その中に、消火栓・防火水槽を入れていきます。それで、全升の中にその消火栓・防火水槽が設置してある数で割って、充足率を出します。これが現状93.25%となっています。これは市街地・準市街地に限定しております。この値も当市だけでなく、宇部・山陽小野田消防組合の値となっております。この充足率を上げようと思いますと、現在、升の中に不足している基準升の中に、消火栓を設置していくんですけど、これが現実的に水道管の密接箇所や管口径が小さくて消火栓の設置に適さない場所もあるために、現行はなかなか上がらない状況になっています。ただ、計画上一つ一つ確認して、水道局とも調査しまして、消火栓の敷設、配管の口径の変更等を確認しまして、年間一つから二つ、予算の範囲内で設置していております。また、準市街地・市街地以外の水利不便地域についても、計画的に消防水利の設置条件を整えば計画して水利の充足に努めております。

西原消防課長 主要事業といたしまして、宇部・山陽小野田消防組合運営事業、防災拠点の整備事業、消防水利施設の整備事業を挙げております。続けて説明いたします。2番目としまして、消防団活動の推進。消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導等を活性化させていくとともに、市民と行政の協働の防火活動を推進します。評価指標としまして、消防団協力事業所。現状値、ありません、ここが数値の間違いがございまして、平成28年度としておりますが、29年3月に事業所を増加しまして、ここの数字が12となります。間違っております。前期中間目標値として15事業所を挙げております。主要事業として、消防団活動の活性化事業、消防団施設・資機材の整備事業を挙げております。以上でございます。

河野朋子分科会長 はい、説明は以上ということなので、全般で質疑を受けたいと思います。30ページ、31ページ通して質疑を受けます。質疑のある方はお願いいたします。

宮本政志委員 30ページ現状と課題の黒丸の二つ目のところなんですけども、退団者が増加しているため研修とか訓練とかを充実させて、消防団員の育成・強化を図っていきますよということは、増員をするというよりも少数精鋭で質を上げていく対応していくということなんですか。

西原消防課長 一応、条例定数が485ということで、それに向けまして増員も計画しております。それと、今御指摘がございました教育等も含め、地域の防災リーダーとして活躍できる団員を取り込むという内容でございます。

宮本政志委員 でしたら、その増員をしていくのに何か具体的な対応をされるんでしょうか。

西原消防課長 前回の議会でも可決されたんですが、消防課といたしまして、大学生の団員の入団を予定しております。あくまでも学生の入団も考えておるという取り組みを実施しております。

河野朋子分科会長 前の議会でこの条例についてやりましたけども、そういった取組があるということですよ。ほかに。

笹木慶之委員 30ページの基本方針の中に、2行目に救急救命士などの養成とあるんですが、現在、職員の中の救急救命士の比率をどの程度まで増やしていこうとしておられるんでしょうか。

西原消防課長 現在、救急救命士は宇部・山陽小野田消防組合として57人おります。運用救命士と非運用救命士という区分に分けまして、救急に従事している救命士が48名と、年齢が高くなったり違う課に配属させたり救命士の活性化も含めまして配置した非運用救命士が9名。それと必要人数なんですけど、組合の方針としましては、配置転換としていろいろな人数のこととかあると思うんですけど、警防課のほうで再度精査してい

るといのか現状です。

笹木慶之委員 現状で不足していることが顕著ではないのでしょうか。

西原消防課長 年齢が高い救命士も、そのまま救急車での医療行為等を考えた
ら、配置転換も考えるに当たって、現状よりも救命士の増員も考えてお
るんですけど、配置転換は警防課のほうで対応しているというのが現状
です。

笹木慶之委員 これは計画ですから署としての方針、そして山陽小野田市にお
ける考え方ですから整理して言われんと、消防組合の警防課でやってい
るということではないんじゃないでしょうかね。数字がなければそれで
いいんですが、養成もさることながら採用時点で既に救急救命士の資格
を持った、という採用方法もあるわけで、もちろんそれだけが採用条件
ではないと思いますが、中に入ってきて養成という方法も確かに必要
かと思いますが、資格を持ってきた人を採用するというのも十分考え
んといけんのじゃないかなと。これは費用対効果の問題もあるでしょう
し。それと、やはり、ややもすると消防力が低下しておるといふうな
ことも言われておりますが、とは言いながら現実的に救急救命は非常に
頻度が高いわけです。その辺りの現場の実態がなかなかうまく回ってい
ないというささやきも聞こえてきますので、そのバランスもしっかり取
った中で全体としての消防力を強化していかないといけないと、この文
面は読み取ったわけです。ということでいいですね。

河野朋子分科会長 質問はそれでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。
ほかに質疑があれば受けます。

笹木慶之委員 消火栓・防火水槽の充足のところがありました。いわゆる市街
地及び準市街地については140メートル以内のポイントを押さえてい
くというのはよく分かるんですが、1番問題なのはそれ以外のところの

水位が確保されていないという実態があると思うんですけど、充足率という表現はまずいかと思いますが、どの程度完備されているのか、完備されていないのがどのくらいあるのか。

岩村消防課主幹 一応、調査規定が市街地・準市街地ということになっておりますけど、市内で水利不便地域を確実に把握いたしまして、年計画で消火栓設置の予算も限りがありますんで、設置できる部分については何年かスパンで計画しております。それから、小野田消防署に水槽車を配備しておりますして10トンほど水を積んでおります。水利不便地域については、その車両を同時出動されまして水量を確保するという方法をとっております。数値的には調査しておりません。

笹木慶之委員 自然水利というのもあると思うんですが、これは有効に使うことが大事だと思います。いわゆる人工的に作ることもさることながら。そういう押さえ方もしっかりしてもらわんといけないと思いますが、ただそれでは足りない、自然を使った貯水という形が必要な地域もあろうかと思っています。その辺りを徹底されないと大火につながるおそれがあるということが考えられますが、その辺りのこれからの取組はどうお考えでしょうか。

岩村消防課主幹 一応、当市内において自然水利を活用できる場所というのは把握しております。山陽地区のほうでは、いがわという川の中に掘ったような水利も確認しておりますので、これも整備して常時使えるようにはしております。ただ、今後の活用としては、堤防規定において計画をして、自然水利を取れる場所を確保していく必要があるかと思っておりますが、現状計画はしておりません。

笹木慶之委員 最後になりますが、これは新しいマスタープラン、計画なんですよね。だから現状はもう正直に言われたかと思うんですけど、これに取り組むということをしっかりされないと、安全・安心なまちづくりには

つながらないと思います。だから、計画の課題カルテの中にも明らかにその実態が書いてありますので、この計画の中でここに挙がっている数値だけではなくしっかり取り組んでいかれることが必要だと思います。もう1点。実はこのカルテの中では、現状値として本市は90%、目標値が95%となっていますが、これは組合の数値を挙げられたようですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）だけど、これは本市の数値を上げるべきじゃないでしょうか。宇部を含めてやっても、消防力としてのそれはそれでいいんですが、本市の実態に照らし合わせてそれを幾らにするかというのが本市の計画だと思うんですが、いかがでしょうか。

岩村消防課主幹 おっしゃるとおりでございます。警防課の値を流用いたしましたのでこういう値となっておりますが、本市の数値を出すとなるともう1回きちんと整理をさせてもらって、図面上にきちんと拾って数値を出すことは可能です。今後、こういう形で出す場合には、山陽小野田市としての数値を出すように努力したいと思っております。

笹木慶之委員 と言いますのは、消火栓の設置は市の義務ですよ。地方公営企業法の中でも17条の2かな、繰出基準の中に入っていますよね。だから、これは市で取り組むべき事項ですから、組合としての数値ではないということを認識されて訂正をお願いしたいと思います。以上です。いいですか。

河野朋子分科会長 今、評価指標の設定の仕方について、少し疑問があるというような指摘があったと思います。ほかに質疑があれば。

笹木慶之委員 今、私が言ったことでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

河野朋子分科会長 今のことも含めて、先ほど数字の間違いもありましたので、それも含めて今後この分科会の中で取扱いについて協議が必要かなと思われましたので、そのようにさせていただきたいと思っておりますので、笹木委

員には。ほかに質疑があれば。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか、ここの部分は。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。さっき、数字の指摘もありましたし、評価指標の設定についても少し問題があるということで、ここのところにおいては、今後の取扱いをそのようにしたいと思っておりますので、審査番号1番につきましては以上で終わりたいと思っておりますがよろしいですか（「はい」と呼ぶ者あり）はい、それでは少し入替えがありますので、3分ほど時間をいただきます。

午前9時23分 休憩

午前9時26分 再開

河野朋子分科会長 それでは、続きまして審査番号2番に入りますが、その審査の前に執行部のほうから自己紹介があるようなのでお願いいたします。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 おはようございます。秘書課長兼大学推進室副室長をしております大谷と申します。よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 それでは、審査に入りたいと思います。35番の山口東京理科大学の教育環境の整備・充実について、執行部の説明をお願いいたします。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 それでは基本施策35、山口東京理科大学の教育環境の整備・充実について御説明いたします。まず基本方針につきましては、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」を育成し、地域創生における「地（知）の拠点」の役割を目指す山陽小野田市立山口東京理科大学に対して、教育・研究環境の整備・充実を図るため支援します。次に、目標指標につきましては、指標といたしまして学生満足度を設定しています。これは山口東京理科大学が在学生に対して実施しています大学生生活意識調査における学生生活総合満足度の項目にお

いて、満足している、まあ満足していると回答した学生の割合を指標としており、平成28年度の現状値78.6%から0.5ポイントアップした79.1%を平成33年度の前期目標値としています。教育研究環境の整備・充実を図ることにより、学生満足度を上げていきたいと考えております。続きまして、現状と課題につきましては、山陽小野田市立山口東京理科大学は、平成28年4月に公立大学へ移行し、平成30年4月に薬学部を設置することから、今後も市から公立大学法人に運営費交付金を交付することによって、公立大学法人の健全な運営を図り、大学の教育・研究を支援していく必要があります。続きまして、基本事業につきまして御説明いたします。山陽小野田市立山口東京理科大学に対して、運営費交付金の交付や薬学部校舎等の施設・設備の整備等を行い、教育・研究環境の整備・充実に努め、産学官連携による地域及び産業の活性化、市内小・中学校や高校における理科教育への支援、市民への生涯学習機会の提供など、「地（知）の拠点」としての役割を果たし、公立大学として地域への貢献を図ります。続きまして、評価指標につきましては、学部志願者数を指標として設定しています。これは入試における志願者数で、現状値である平成28年度の1,790人から1,386人増加した3,176人を平成33年度の前期目標値として設定しています。この内訳は、工学部が1,904人、薬学部が1,272人としています。なお、現状値の1,790人は工学部のみの志願者数となっています。続きまして、主要事業につきましては、公立大学法人山口東京理科大学運営事業と公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業の二つの事業を掲載しております。まず、公立大学法人山口東京理科大学運営事業は、公立大学法人の健全な運営を行うための事業で、個別事務事業といたしましては三つございます。一つ目は公立大学法人の業務実績の評価等を行う市の附属機関である山陽小野田市公立大学法人評価委員会の開催、二つ目は公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるための運営費交付金の交付、三つ目は将来の大学の施設整備等のための山陽小野田市公立大学法人運営基金への計画的な積立てを行うものでございます。教育環境の整備・充実を図るために

は、公立大学法人の健全な運営が必要となりますので、こういった公立大学法人及び関係機関と連携を図りながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。次に、公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業は、平成30年4月の薬学部の設置に向けて、薬学部の校舎、薬草園等薬学部の教育研究に必要な施設・設備の整備を平成31年度までに行うものでございます。最後に関連する個別計画といたしましては、議会の議決を経て決めました平成28年度から平成33年度の6年の期間において、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が達成すべき業務運営に関する目標である、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標があります。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、ここも全般にわたって質疑を受けたいと思います。質疑のある方はお願いいたします。

長谷川知司委員 大学の利活用についてはここでは述べていないのですが、ほかに述べているところがあるんですか。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 利活用につきましては、他の基本施策等の中で、産学官連携であれば、そちらの項目のほうで利活用等をうたっているかと思えます。ここはあくまでも教育環境の整備充実ということになっていきますので、特に利活用については、ここの中ではうたってはおりません。

長谷川知司委員 薬学部があれば他企業との共同研究、工学部も一緒なんですけど、特に薬学部においては薬学ということで県内の関連企業は多いと思います。そういうものは、ほかでうたっているという理解でいいですか。

宮本企画課企画係主任 産学官連携というものは84ページ、基本施策24、

多様な働く場の確保（１）産学官連携の推進、ここであらうたっております。

長谷川知司委員 それは市内ではなくて、県内、国内においての共同研究等も含めているという理解でいいのかどうか、それをお聞きしているわけですか。

河口企画課長 基本的に大学につきましては、広い範囲でいろんな貢献があると思いますので、当然それも含めてあらうたっているところです。

長谷川知司委員 基本事業のほうで教育環境の整備充実とあります。大学の中はこのように書いてありますが、大学周辺、あるいは雀田駅を含めた、そういう形の環境整備はどこであらうたっているか教えてください。

河口企画課長 基本的にはインフラの整備等も含めまして、道路、交通網の充実ということで72ページに、直接大学周辺ということではありませんが、交通網もあわせながら整備していくということで、ここであらうたっているところがございます。ピンポイントではあらうたっておりません。

長谷川知司委員 大学だけが発展ではなく、その市域も含めて発展ということであれば、そういうこともあらうたう必要があると思うんですが、そのことについてどう思われますか。

河口企画課長 基本的には大学周辺の環境整備も必要になってきますので、大きく見ていただくことにはなりますが、交通網、インフラの整備ということで表現をさせていただいているということになります。

長谷川知司委員 言葉には出していないが、この中に含まれているということではないわけですか。

河口企画課長 原則的には基盤整備として入っているという考え方を持ってい

るところでございます。

長谷川知司委員 評価指標ですが、これは工学部だけと言われました。33年度は薬学部も含めた形というのはあるんですが、ちょっと比較にならないと思うんです。そうであればここは、現状値は横棒を引くなり、あるいは工学部のみというのを書いておかないと、ちょっとこれ、誤解しやすい数値になると思いますが。

河野朋子分科会長 評価指標の捉え方のところですが。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 この表現だけでいくと平成28年度現状値につきましては工学部、平成33年度については薬学部と工学部の二つということで、現状の表記だけではなかなか分かりづらいということがありますので、数値そのものは実際の数値ということで、表記の仕方については検討すべきものなのかなという気はしております。工学部、薬学部を分けて、現状値で薬学部は棒線を引いて、33年度に持っていくというふうに、それぞれ工学部と薬学部と分けて表すほうがいいのかという気はしています。

河野朋子分科会長 そういった指摘がありましたので言っておきますけど。

笹木慶之委員 基本事業の中に産学官連携という表現があります。シティセールスの中は産学公民と書いてあります。この違いを教えてくださいませんか。何か意識的に使い分けておられるのでしょうか。

河口企画課長 産学官、産学公民という考え方ですが、使い分けをしております。市民を巻き込んだものとして産学公民。産学官は官庁関係、市役所関係ということになりますけれども、そこで市民を巻き込んでやるということが最終的な目的ではありますが、ここでは産学官ということで、三者の協働によるものということで、市民を最終的に巻き込んでいく

いというところも目標はそこにありますけれど、ここでは産学官ということでは表しております。

笹木慶之委員 言葉尻をどうこう言うんじゃないんですが、その後に地域及び産業の活性化、これは以前からいろいろ議論がありますが、大学が大学にとどまらず、地域の活性化につなげるというのが大きなテーマになっています。そうすれば産官学は分かるんですけど、あえて産学公民という表現も使っておられるわけですから、もっと大きな視野に立つならば当然そういう感覚があつていいんじゃないかと思ったのでお聞きしましたが、いかがでしょうか。

河口企画課長 今言われるとおり、産学官に地域及びということで、市民も巻き込むような形になってきます。産学官については、最終的にはそこが目的、目標になってこようと思っておりますので、まずは、産学官の連携ということで固めていく中で、市民を巻き込んでいった中ということで考えております。

笹木慶之委員 よく分かりませんが、いいです。

河野朋子分科会長 学生満足度というアンケートを大学がされたということですが、28年度の現状値が出ております。過去の推移が分かれば知りたいたいんですが、分かれますか。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 手元にありますのが25年度からの調査です。平成25年度については満足度が78.8%、平成26年度が80.6%、平成27年度が79.1%、平成28年度が78.6%となっています。

河野朋子分科会長 経緯を聞くと目標をここに挙げたというのがなかなか。結局、公立化して、いろいろ整備していくことによって、私立のときより

も満足度が目標としては低くなっていますが、その辺り矛盾はないんですか。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 満足度調査につきましては、その内訳というのがございまして、大学の特徴、魅力はどのようなところにありますかとということで、一番評価されているのが基礎教育の重視というところとチューター制度、面倒見がいいということと、学費の安さというところが公立化後に伸びてきているという感じがしますので、教育環境の整備充実を図っていくことで、それだけではないかと思いますが、学生生活の満足度ということのアップにつながっていくのではないかと考えております。

河野朋子分科会長 私立から公立化したことによって満足度を上げていくという目標を持つのであれば、私立時代の数値よりもすこし上げていくというような目標設定は考えられないのかという質問でしたが、目標設定についてどのような根拠で79.1%という数字が挙がったのかということなのですが。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 私立のときは80.6%という数字があって、現在設定している数字より高いという数字が出ております。平成27年度の数値が公立化を発表して、公立化を視野に入れて入ってこられた学生たちを含んだ数字ということで、全くの私学ということで比べると、公立化を意識して入ってこられて、公立大学としての満足度ということを基準としていきたいということでございまして。これは大学におきましても、4月に作成いたしました中期目標に基づきまして、大学で中期計画を立てていらっしゃいます。その中期計画に基づきまして年度計画を立ててございまして、大学における年度計画の平成28年度の目標につきましても、前年度の79.1%を超えていくということを基準としてございまして、平成28年度につきましてはその実績を、目標も下回っているということでございまして、79.1が高いかどうかというこ

となんです、8割の方が大学に来られて満足しているという評価をいただいているので、高い数字であろうかと思しますので、公立化を視野に入れた学生さんたちが感じられた満足度を基準としていきたいということで79.1%という数字をとっております。超えるということも今後の目標にはなろうかと思いますが、79.1%で満足するというのではなくて、これから教育環境の整備をする中で80%、85%とか、そういったふうに満足していただける学生さんたちが増えるということを目指していきたいということで、今後平成30年度に薬学部ができるということで、新たな学生さんたちが入ってこられます。この学生さんたちが実際に、今までの調査につきましては既にある大学の中で調査をされているということで、全く新たに入ってくる、新たな学部ということで、いきなり80%ぐらいあるのかどうか、期待がすごく大きくて、なかなか難しいんじゃないかということも考えられますが、当然私学の満足度を超えるということは目標にしていきたいと思いますが、まずは公立化を視野に入れた学生さんたちの満足度が79.1%ということだったので、それをまず超えていきたいということを目指の設定にしていきたいと考えております。

河野朋子分科会長 長々と説明されましたが、それでも、どこまでやる気なのかなというのが数字に表れてほしいなという気持ちから質問しました。右側の志願者数についても、目標値の根拠は大学の中期目標に基づいて出されたということでしょうか。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 志願者数の増ということは目標には入っていないんですが、この大学に行きたいということの受験者数が増えていくことについては、大学を評価していただいているということにつながっていかうかと考えておりますので、志願者数が増になれば、この大学に行きたいという方が増えていくということでもありますので、そのためには教育環境の整備を充実していくということがつながっていかうかと考えております。これだけではありませんが一つの指標として一番受験

者が行きたい、受けてみたいという大学ということで志願者数を挙げております。

河野朋子分科会長 志願者数を挙げられたのは分かるんですけど、3, 176人の根拠が分からないので、それが中期目標にあるからなのかと思ったんですけど、そうじゃないというのだったら何が根拠になっているのかを説明していただきたいと思います。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 大学の評価をしていくと、様々な評価の点があろうかと思いますが、端的にまずは学生さんが来たいと思う大学ということが、それはその大学が魅力ある大学ということで評価されていると考えておりますので・・・。

河野朋子分科会長 人数の根拠ですよ。なぜこの数字になったのかを教えてください。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 現状値が1, 790人ということで、これは工学部だけでございますが、少しずつ上げていきたいということで、工学部につきましては1.25%毎年上げていこうということと、薬学部につきましては、平成30年度に入学される方につきましては10倍の1, 200人ということで設定しております。毎年1.5%ずつ上げていくということで、最終的に33年度には3, 176人になるということで考えております。

河野朋子分科会長 その数字の根拠が知りたかったので質問しました。ほかに。

伊場勇副分科会長 目標指標のところですか。先ほど満足されているところがあるとお聞きしましたが、不安に感じられている点をどういうふうに把握されていて、それに対する対応策、対応体制などをお聞かせください。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 アンケートの中でやや不満、大変不満と回答された項目等がございまして、それらにつきましては大学でアンケートを通じて実態を把握されて、大学の中で満足、不満足の部分について対応を検討されておろうかと考えております。それがまた市の施策の中で対応できるものであれば大学と連携をする中で、少しでも不満に思われていることを解消していければと考えております。

河野朋子分科会長 具体的に不満と感じている項目について説明をお願いいたします。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 具体的には平成28年度のアンケートでは職業教育ということが一番不満とされていることと、進路相談の二つが特に高くなっています。

長谷川知司委員 アンケートを取られたのは学生だけですか。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 手元に持っているのは大学生生活意識調査編ということで、工学部の学生と大学院の学生を合わせた調査になります。

長谷川知司委員 今後、学部志願者数を増やすということであれば、大学の魅力を上げるというためにも、教職員にもアンケート、大事なのは保護者にもアンケートを取ると。保護者は兄弟とかほかの人と比較できますから、学生だけでなく、教職員、保護者にもアンケートを取って大学の魅力を上げるように努力していただきたいと思うんですが、そのことは今回関係ないので、要望としておきます。

河野朋子分科会長 今後の参考として、そういうものも使ったらということですね。ほかによろしいですか。2番の項目について終わります。入替えがありますので10時から再開します。

午前 9 時 5 5 分 休憩

午前 1 0 時 再開

河野朋子分科会長 それでは引き続き審査番号 3 番に入りますが、その前に執行部から自己紹介がありますのでお願いいたします。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 おはようございます。11 月異動によりまして、総務課の課長補佐と危機管理室長を務めます田尾と申します。どうぞよろしく申し上げます。

青木総務課危機管理室主任 おはようございます。総務課危機管理室の青木と申します。この 4 月に消防から出向してまいりました。よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 それでは審査に入ります。審査番号 3 番、施策ナンバー 9 番の防災体制の充実について、執行部から説明をお願いいたします。

石田総務課長 それでは基本施策の 9、ページで言いますと 32 ページからでございますが、防災体制の充実について御説明をいたします。まず基本方針でございます。市民生活の安全を確保するため、防災基本条例に定める「自助・共助・公助」の理念に基づき、地域防災力の強化に取り組むとともに、総合的な防災体制の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。目標指標でございますが、指標は自主防災組織率としております。その算出は、自主防災組織が組織されている世帯数を山陽小野田市の全世帯数で割ったものに 100 を掛けたものでございます。自主防災組織率の現状値、平成 28 年度でございますが 92%、そして前期目標値、平成 33 年度でございますが、95%としております。災害が起きたときに、まず第 1 に自らの身は自分で守るという自助が基本でござ

ございます。更に、災害時の初期段階においては、市民同士による救助が最も有効で、自分たちの住んでいるまち・地域は自分たちで守る、地域で助け合う共助、これが自助を補う、そして地域を守る最も効果的な方法であると考えております。このように特に重要な共助の活動を充実させるには、各地区で自主防災組織を結成していただくことで防災力を高めることができると考えておりますので、その自主防災組織率を目標指標に設定しております。現状値92%を3%増加させるという目標値としております。次に、現状と課題でございます。本市は瀬戸内海に面し、沿岸域は台風の直撃や高潮による大規模な災害を経験しており、津波や高潮などの被害を防止するため、海岸保全施設の適正な整備が必要です。平成22年（2010年）に発生した厚狭川水害においては、大きな被害を被りました。また、最近では土砂災害の危険性が高まっています。こうした状況を受け、市民と行政が一体となって対策に取り組めるよう、災害ハザードマップの普及等に努めるとともに、自主防災組織の充実や各地区防災訓練の支援のほか防災士の資格取得の支援に努め、市民の防災・減災力の向上を図ることが必要です。市内には干拓事業で形成された多くの低地があり、出水期には市街地での浸水被害が繰り返されています。低地にある水田の宅地化が進んでいる地域においては、浸水被害の対策が必要です。防災拠点施設においては、早急な耐震化への取組が求められております。国・県と連携し海岸や河川の護岸に努める必要があります。さらに、浸水対策として水路やポンプ施設を整備し、排水機能の向上を図る必要があります。次に33ページの基本事業でございます。（1）防災対策等の充実。災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、市民が災害時に的確な行動をとることができるよう防災情報の発信に取り組みます。さらに、避難所の円滑な運営事業や防災拠点施設の耐震化に取り組み、防災対策等の充実に努めます。次に評価指標でございます。防災メールの登録件数です。現状値は3,136件で、前期目標値は3,500件でございます。災害から身を守るために最も重要なことが、正確な情報をいち早く知ることでございます。

す。このため、市の防災メールに登録された方に、避難勧告等の避難情報、また注意報・警報などの気象情報などを携帯電話などに配信し、避難などの必要に応じた対応を早急にとっていただきたいということのためのものでございます。この防災メールにつきましては、市民への周知をより図り、防災メールの登録者数を増やすように努めていきたいと考えております。次に、主要事業でございます。まず、防災体制整備事業でございます。防災体制整備事業は市の防災体制の整備・充実を行うもので、例えば本市の防災対策の基本となる市地域防災計画の修正等の業務、また気象情報の収集、それから市民等が防災情報を入手できる体制の整備、これも先ほど申しました防災メール、また防災ラジオなどによる情報の発信、防災体制の連携強化のための市総合防災訓練の実施、MCA無線（防災無線）による非常時の職員間の連絡網の確保・整備を図るということでございます。次の主要事業の避難所の運営事業につきましては、他の分科会に属する事業でございますので、説明を飛ばさせていただきます。次に（２）地域防災力の向上でございます。自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域からの防災体制の整備を図るとともに、各地区防災訓練の継続的实施の支援により地域防災力の向上を図ります。評価指標でございます。一つ目の評価指標は、各地区総合防災訓練の実施回数で、現状値は年10回でございます。前期目標値は年11回としております。この各地区の総合防災訓練を実施されている主体でございますが、各小学校区単位、埴生については埴生小学校と津布田小学校が一体ということで組織をされていますが、各地区にセーフティネットワークが組織されています。このセーフティネットワークは防災、防犯を中心に活動されている組織でございます。このセーフティネットワークが、市内に全部で11組織ございます。この組織が防災訓練を実施した回数で、11組織のうち10組織で防災訓練をされておりますが、11組織全てに防災訓練をしていただき、地域防災力の充実につなげていきたいと考えております。次の指標、防災士有資格者でございます。現状値97人で前期目標値140人でございます。自主防災組織などの共助の活動を充実させるためには、地域のリーダー

的存在となる防災士の方々の力が必要不可欠でございます。そのため、防災士の方を増やし、自主防災組織の活動を活発化させることで、自分の地域は自らが守るという自助や共助の意識を高め、ひいては地域防災力の向上につなげたいと考えております。次に主要事業でございます。防災知識普及啓発事業でございます。市民が災害時に迅速かつ的確な行動をとるためには、災害に対するより正確な情報をもつことが必要です。そのために、出前講座や防災の講演会などの機会、またハザードマップの配布、市の広報紙などを活用し、市民の皆様方の防災意識の向上への普及啓発を図っていきたいと考えております。次に地域防災力向上事業でございます。先ほども申し上げましたように、自分たちが住んでいる地域は自分たちで守る、地域で助け合うという共助、これが自助を補う。そして地域を守り地域の防災力を向上させる最も効果的な方法であるというふうに考えております。このため、自主防災組織の結成や、活動の充実、各地区セーフティネットワーク活動の充実を図ることが重要です。そして、地域の防災活動のリーダー的な存在である防災士をより増やしていくことも重要です。そのため、自主防災組織や各地区セーフティネットワークが行う防災訓練等に要した費用の一部を補助し、その活動の充実を図るものでございます。また、防災士につきましては、防災士の有資格者を増やすために、その資格取得における費用の一部を補助することで、本市の防災士の有資格者の人数を増やしていくというものでございます。次の34ページでございますが、(3)市域保全の充実につきましては、他の分科会に属する部分でございますので、説明を省略いたします。最後の個別計画でございますが、山陽小野田市地域防災計画でございます。地域防災計画につきましては、災害対策基本法の規定に基づき、この市域における災害予防、災害応急対策、復旧・復興に関し、市・県・国等の関係機関又は重要な施設の管理者、市民などが行うべき事業の大綱を定め、防災活動を総合的そして計画的に推進を図る。そして防災関係、市民がその有する機能を有効に発揮し、本市の市域の市民の生命・身体・財産を、災害から保護することを目的として作成されたものでございます。以上、この分科会に関することの説明は以上とさせ

ていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。全般にわたって。

森山喜久委員 目標指標の関係なんですけど、平成28年度の目標指標が92.0というのが現状値となっていますけど、カルテのほうは平成27年度92.7%だったというところで、世帯数の増減の結果なのかなと思うんですけど、27年度、28年度、組織されている世帯数と全世帯数の割合の数字が分かれば教えてもらえませんか。

河野朋子分科会長 分かりますか。数字が。

石田総務課長 確認してお答えしたいと思います。

森山喜久委員 また後で頂けると思います。カルテのときには目標は最終的には100%ということで、このたび前期目標ということではあると思うんですが95%と設定されていますが、最終的には100%を求められるんでしょうけど、前期目標として95%に設定した目標というか、そういうのが分かれば教えてもらえますか。

石田総務課長 理想は100%でございます。ただ現状92%の組織率ということで、あと8%、100%まで到達していません。これを一気に100%に持っていくというのは、これから努力して上げていくわけですが、3%という約900世帯を増加させるようになります。これにつきましては今後、周知をする中で900世帯ぐらいを今後5年間でのめどということで3%増加を設定させていただいております。

森山喜久委員 3%、900世帯ということで順次広げていく形で、最終的には100%目標ということで頑張っていただきたいと思います。

笹木慶之委員 海岸護岸整備事業についてお尋ねします。二つあると思うんですが。これ関連は・・・

河野朋子分科会長 今のはよそですか。

石田総務課長 現状と課題は通して説明させていただきましたが、具体的な海岸保全事業、工事につきましては農林水産課や土木課ということで、産業建設分科会で審査される事項と認識しています。

河野朋子分科会長 (3) の部分ですね。

笹木慶之委員 (3) は除くということですね。分かりました。

長谷川知司委員 防災士資格取得の支援があります。これについて防災士の資格を取ったとき、その方はどのような形で防災体制に関わっていくのか。そういうことの強制といたらいけないんですが、ただ、補助を出すだけではないと思うんです。そこの仕組みを教えてください。

石田総務課長 防災士の資格を取られるときに、そして補助金、市から補助金を交付するわけでございますが、確約という言葉が適当かどうか分かりませんが、市が行う活動に御協力をいただくというような前提で補助金を交付させていただくという状況でございます。全員ではないですが、市内には防災士の団体もございますので、そちらに加入して、いろいろな形で各地区の防災訓練などで御活躍、御協力をいただいている状況でございます。

長谷川知司委員 防災士の団体は市内に二つあると聞いたんですが、なぜ二つあるのか分からないんですけど。

石田総務課長 防災士の団体は二つあると認識しています。二つなぜあるのかというのは市ではお答えすることができません。

河野朋子分科会長 先ほどの件は数字が分かりましたか。

青木総務課危機管理室主任 平成27年の分母が2万8,600、分子が2万6,498です。平成28年の分母が2万8,701、分子が2万6,580です。

伊場勇副分科会長 基本事業1の評価指標にある防災メールの登録件数は前回の目標で、平成29年のときには4,200件の登録を目標とされていましたが、現状が3,136、目標が3,500ということで、目標を下げられたなという印象を受けるのと、周知をするというところは今までどおりやられていたと思うんですが、限られた人数の中で、もし災害が起こったときに対応しなければいけない。自助のところの情報収集のところは、広い地域での情報収集はネットでできるかもしれませんが、身近な情報を皆さん知りたがると思うので、そのときに防災メールは電話をかけなくて済む、対応する人間の人力を違うところにも活躍できるというところで、必須とは言いませんがそれに近い、優先度の高い、防災メールを活用するということをしていただきたいと思います。周知というところをどういうふうにお考えなのかなというところをお聞かせください。

河野朋子分科会長 目標を下げたところはいいんですか。1点目は目標をなぜ下げたかについて。

石田総務課長 当初、平成29年度4,200件ということもございましたが、防災メールの登録は枠に費用を出して確保しております。その関係で4,200件まで到達する目標を少し下げたということもございます。現状の登録者数との関係も加味して3,500件ということにしており

ます。防災メールにつきましては、非常に重要なものだとということで指標に挙げさせていただいております。周知につきましては年2回、出水期、梅雨の前と台風シーズンの前ぐらいに、市の広報紙で2面取りまして防災関連の記事を載せております。そこで防災メールも載せております。それから、防災ラジオということで、防災のメールは携帯電話が主となりますので、携帯電話をお持ちでない高齢者の方とかには防災ラジオを家に置いていただいて、緊急時の情報収集に役に立つと考えております。防災メール、防災ラジオを主としながらも、本当の緊急時になりましたら広報車が回ったり、Lアラートというシステムがありまして、そこに入力するとテレビに字幕スーパーで各種の状況が流れるとか、そういった方法も始めております。これは山口県の規模でシステムを構築してやっているようなものでございますが、そういった複数の情報伝達手段を用いながら、一つが駄目ならこっちで情報を流すことができるというような形で、市民の皆様方に情報を提供していきたいと考えております。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 年に2回、防災メールの登録を呼び掛けるような広報を出しているところですが、なかなか市民の方に登録していただけないというのが現状でございます。それで3,500件ということでございますが、なるべく多くの世帯の方に周知するために、それを補う手段としては、課長が申しましたLアラートによるテレビの字幕、それから携帯機器の苦手な方には防災ラジオ、更に市の広報車。このたびヤフーと防災協定を結びましたので、ヤフー防災に無料で情報を発信できるということで、このアプリは無料でございますので、携帯機器からこのアプリを登録していただければ、ヤフー防災でも情報を入手できるということで、この3,500件は目標ではございますが、これで補えない部分は、今申しました手段で市民の方に周知していただきたいということで頑張っていきたいと思っております。

森山喜久委員 防災メール登録の件で、ただの意見なので、受け止めてもらい

たいと思います。市の広報で年2回、2面使ってやっていくことは必要だと思っておりますが、市役所でも聞けば職員が登録をするということもあるように、各事業所にも事業所単位で防災メールの登録をしてくれというお願いをしながらやっていけば、一人でもやって家に帰れば、家族にも伝えていこうということで広がっていくと思うので、各事業所にもお願いをして防災メールの登録をやっていってもらえたらと思います。

長谷川知司委員 34ページの関連する個別計画のところなんですけど、地域防災計画がありますが、耐震工事により施設が使えない場合、今聞いたら市民館は3年間使えなくなるとかいう話を聞いているんですね。そうしたときに、そこを防災の避難所とかにしていたら、それは今どのように計画されているのかお聞きします。

石田総務課長 現在、市民館が休館をするということでございます。具体的にこの避難所が使えないので、別の避難所を新たにというような具体的なものは無いんですが、これは早急に検討したいと考えております。

長谷川知司委員 検討して、それに避難するであろう市民、その地域の人にきちんとそのことを分かっていただくためには期間が要ると思います。ですから早めにされないといけないと思います。

石田総務課長 御指摘のとおりだと思いますので、早急に検討しまして、市民に周知したいと思います。

芳司総務部長 避難所等で施設名を挙げさせていただいておりますが、以前厚狭の複合施設の改修のときも避難所の設定は変更する必要がありました。それと同様に市民館等ございますので、その施設が使えないというのがはっきりした段階で、できるだけ早く避難所の設定を、一時的になると思いますけど、変更した上で、市民への周知を十分していきたいと考えております。

笹木慶之委員 カルテの中では武力攻撃事態への対応が掲げられています。山陽小野田市の国民保護計画も取り上げられておりますが、今回の防災体制の充実の中にその姿が見えないのですが、どのようにお考えかお尋ねします。

石田総務課長 国民保護計画、武力攻撃事態への対応というのは項目の中には言葉として出ておりません。考え方としてはこの中に含まれているという意味合いでございまして、対応については情報の早期提供など、そして避難行動の基本的な考え方は変わりませんので、これに含まれているという御理解をいただければと思います。

笹木慶之委員 二つほどあると思うんですが、そういう認識なら関連する個別計画の中に山陽小野田市の国民保護計画を入れておくべきではないかと思うのが1点。もう1点は自然災害に対する対応と武力攻撃に対する対応、避難についてはかなり違うところがあると思うんです。だから含まれているという大きな意味合いは分からないでもないですが、何がしかの項目が必要ではないかと思っています。心配なのはカルテの63ページの一番下に書いてあるんですが、保護計画に基づいて武力攻撃などから市民を保護するための措置を実施できるよう組織体制の整備や計画内容の市民への周知を図ったと完結されたような言い方をされているんですよね。私が思ったのは、そういう形だからいいのかなと思っておられるのであれば、時局は全然違うんじゃないかなというふうに思うわけです。余計な心配かもしれませんが、その辺りをある程度、やはりあってはいけないことですが、現状としてこの計画があるわけですから、それに対する対応力が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

石田総務課長 国民保護計画という計画が別にございますが、本文に具体的な武力攻撃についての記載をしておりませんので、意味的には含まれているのですが、それに併せて個別計画にも、ここには挙げていないという

ような状況でございます。保護計画に基づいて、各措置を実施できる組織体制の整備や計画内容の市民への周知を図ったということでございますが、これについては十分に周知ができているかという点、国のほうでも北朝鮮の関係とかでかなりテレビでも、ホームページを通じて、そういった武力攻撃に対する対応が示されております。とにかくまずは命を守る行動をとる。まずはそういう状態になった場合は頭を隠す、建物の陰に隠れる、できれば頑丈な建物、地下道があればそこに避難するというような基本的な命を守る行動をとるように、国でも、県でも、市もそういったものをホームページにあげるなどして、周知を図っております。これで十分かと言われると、十分ではない点もあるかと思いますが、今後そういったものについても周知を深めていくようにしたいと思っております。

笹木慶之委員 私が言おうとしていたことを言われましたから、それ以上言いませんが、国を挙げて、あるいは県からもいろんなメッセージが届いているわけですね。それを受けて、もちろんあってはならないことですが、災害とはそういうふうなものを想定してのことですから、やはり私は関連事業としてこの計画を列記するとともに、何がしかの対応は頭出ししておいたほうがいいのではないかと思います。意見として申し上げます。

宮本政志委員 (2) 地域防災力の向上ですが、防災訓練実施回数が、先ほど各小学校区、埴生小と津布田小学校は一つなので11組織と言われましたよね。28年度が年10回ということは、11組織の中で一つは実施していないということですか。

石田総務課長 そのとおりでございます。

宮本政志委員 その1組織はなぜできなかったんですか。

石田総務課長 諸般の事情により、この年は実施できなかったということを聞いております。

宮本政志委員 何が言いたいかといいますと仮に今10、平成28年度の現状値で年10回ですよね。前期目標が11回ですから、これは11組織が年1回ずつ全てやれば年11回になるでしょうし、何組織かができなくてもほかが年に複数回やれば回数も増えてくるでしょうけど、10回と11回なんで、もう少し前期目標値を増やしたほうがいいんじゃないかと思っているんですけどどうでしょうか。

石田総務課長 これは各小学校区にありますセーフティネットワークという組織が防災訓練を行われております。これも小学校区でやりますので、大掛かりな防災訓練をされていらっしゃると思います。それに対して市も1団体につき、必要経費上限10万円でございますが、補助をしております。そういう中で1団体が複数回するという事になった場合、市の補助をそれ以上増やすことができませんので、その金銭的な面も多分影響してくると思いますし、防災区連を開くというのはかなりの労力を使われていると思いますので、一団体が年2回行ってくださいということとはなかなか難しいのではないかと感じております。

芳司総務部長 基本的には年11回というのは一つの校区が複数回というよりも、全校区でしていただきたいという意味合いでございます。私も先日の日曜日に、高泊のほうで防災訓練がありましたので参加させていただいたんですが、本当に年に1回は、大変ですけどああいうシミュレーションをしていただいて、意識を高めていただくというのが非常に重要になってくると実感いたしましたので、しっかり呼び掛けをしていきたいと考えております。

長谷川知司委員 今言われた訓練というのは確かに大事だと思います。市はしていますか。市自体、議員も含めた。

芳司総務部長 市とすれば、先日やりました総合防災訓練、自衛隊も参加した
図上訓練なんですけど、実施をさせていただいております。ただ、実際
に去年、中央運動広場のほうで総合防災訓練を実施したというふうに記
憶しておりますけれど、これを実施するに当たって、本当にそういう災
害があったときにしっかり機能するかどうかという辺りのシミュレーシ
ョンをやらないといけないなど。実は、先日の図上訓練を実施した際も、
様々な課題というものも出てきておりますので、その辺りの確認である
とか協議をしっかりとした上で、できれば市としても市民全体に呼び掛け
た総合防災訓練を計画していきたいと考えております。

長谷川知司委員 すいません。ちょっと言葉が足りなくて。市役所そのもので
す。要するに来庁者をいかに避難させていただくか。誘導避難です。そ
れから議会中であつたら、どのような対応するのか。そのような訓練を
されているのかどうか。

青木総務課危機管理室主任 市役所も消防計画を作成しております、年2回
ほど訓練をするようになっております。そちらのほうで避難訓練と併せ
て何らかの対応をしていこうと考えております。

河野朋子分科会長 さっきの防災訓練の件ですけど、当然、全小学校区でやっ
ていくのはもちろん大事だと思うんですけど、何度も参加してみても思っ
たのが、かなり形式化というか、本当に災害が起きたときに役に立つか
と言われたら、参加者からは「形ばかり」で本当なら自主防災の単位で、
例えば自治会で本当に訓練するとか、そういったことのほうが必要じゃ
ないかというのが毎回意見が出ていますので、もちろん小学校区で大掛
かりなシミュレーションとか知識とかを皆さんに分かってもらうのも大
事ですけど、本当に起きたときにどう動いたらいいかというのは自主防
災組織単位で、現実的にできるようなやり方を、自主防災組織がここま
でできたんだから、これからは一歩先というか中身を、組織の形骸化じ

やなくて現実的に動けるような組織にしていくという側面から、この第二次総合計画では目標としてはここには出ていませんけども、目指していったほしいということを強くお願いします。

芳司総務部長 今、会長が言われたとおりで、組織率のほうはこういうふうなことになっておりますけれど、1番大事なのは中身の充実ということで考えております。各自治会の中でも自主防災組織の中でも、お互いの例えば連絡網であるとかネットワークの構築、その確認、例えば一人暮らしのお年寄りであるとかの弱者の方を、誰が声を掛けて誘導するのとかを自治会単位でしっかり考えていただく必要があると考えておりますので、今回の校区単位の防災訓練だけではなくして、各自治会のほうにも呼び掛けをさせていただいて、今後その辺りの充実を図っていきたいと考えております。

河野朋子分科会長 3番の項についての審査を終わりたいと思います。お疲れ様でした。5分休憩させてください。お疲れ様でした。

午前10時45分 休憩

午前10時51分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号4番に入る前に執行部から自己紹介があるということですのでお願いいたします。

辻村人事課長 今年度、人事課長をしております辻村と言います。どうぞよろしく申し上げます。

吉藤山陽総合事務所長 おはようございます。山陽総合事務所所長の吉藤康彦と申します。どうぞよろしく申し上げます。

沼口山陽総合事務所次長兼地域活性化室長 失礼します。山陽総合事務所次長、地域活性化室とパスポートセンターの長を兼ねております沼口です。どうぞよろしくお願いいたします。

村長地域活性化室室長補佐 地域活性化室の室長補佐をしております村長と申します。よろしくお願いいたします。

金子市民窓口課長兼パスポートセンター主幹 市民窓口課長兼パスポートセンター主幹をしております金子でございます。よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 いいですか。それでは終わりましたので審査に入りたいと思います。審査番号4番、施策番号38番の効率的で効果的な行政運営についての説明をよろしくお願いいたします。

河口企画課長 128ページを御覧ください。基本施策38、効率的で効果的な行政運営について説明いたします。基本方針につきましては、将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供できるよう行政改革に取り組むことで、効率的で効果的な行政運営を目指します。次に目標指標です。指標は、効率的な行政運営の推進の満足度で、序論ですがお持ちでしたら16ページをお開きいただければと思います。表の中の6、効果的な行政運営の推進にありますように、満足度は45.2点であります。序論の18ページのクロス分析表を御覧いただければと思いますが、満足度は低く、重要度は高いという市民の感覚がございます。重要と位置づけていながら満足度が低いために、前期目標値については平均値に近い50点としております。少しずつ満足度が上がる行政運営をしていかなければならないと考えておるところでございます。次に現状と課題であります。「山陽小野田市行政改革大綱及びアクションプラン」に基づき、今後も行政改革に取り組むことが重要です。公共施設の管理運営について指定管理者制度を導入するなど、行政運営に民間のノウハウを活用してきました。今後も民間ノウハウや

I C T（情報通信技術）を活用することにより、行政サービスの質の向上と行政運営の効率化を図る必要があります。公共施設の多くが老朽化による大規模修繕、更新の時期を迎えており、修繕、更新に係る費用は、今後増加が見込まれます。厳しい財政運営が予想される中、施設の維持管理や修繕、更新に要する費用を削減し、年度間で平準化する必要があります。「山陽小野田市公共施設等総合管理計画」に沿って、全庁的・長期的な視点から公共施設の最適化を実現していくことが必要です。地方分権の進展に伴う行政の権限と責任の拡大や、市民ニーズの多様化に対応した行政サービスを提供するため、適正な職員数の下、大きな成果が得られる組織づくりを推進する必要があります。行政サービス・窓口サービスの向上を図るため、平成25年度にコンビニエンスストアでの公金納付を開始しました。今後も市民ニーズの多様化に的確に対応し、市民の利便性の向上を図っていくことが必要です。129ページを御覧ください。基本事業です。（1）行政改革の推進については、今後も継続して業務委託や指定管理者制度の適正な運用といった民間ノウハウの活用、I C T（情報通信技術）の活用など行政改革に取り組むことで、行政サービスの質の向上と行政運営の効率化を図ります。さらに、公共施設等の最適な配置に向けて、公共施設の総量や老朽化の度合いを把握し、維持管理費用や更新費用を見込んだコスト分析を行い、統廃合や長寿命化等に計画的に取り組めます。次に評価指標です。評価指標は個別施設計画を策定した公共施設の割合としています。個別施設計画は昨年度策定した公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定めるものです。現在、各課に作成依頼をしているところで、今年度において、個別施設計画についての行政改革推進プロジェクト会議を開催し、協議してまいります。前期目標値の平成33年度には全ての個別施設計画が策定できるものとしています。次に主要事業です。「行政改革大綱による行革の推進事業」は平成26年5月に改訂した行政改革大綱及びアクションプランに基づき、行政サービスの質の向上や行政運営の効率化を図るものです。毎年度終了後に行政改革推進審議会を開催して取組状況を検証することにより、審議会委員の意見を更なる取組

推進につなげています。行政改革はここまでやれば終わりというものではありません。限りある人的資源や厳しい財政状況の中、将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供できるよう、今後も積極的に行政改革に取り組んでまいります。また、第一次行政改革大綱及びアクションプランの計画期間が平成30年度までであり、第二次総合計画策定後の平成30年度に第二次行政改革大綱及びアクションプランを策定する予定でございます。次に、公共施設再編検討事業については、人口減少や少子高齢化の進行が予想される将来において、多様化、複雑化する行政サービスを適切・持続的に提供していくことができるよう、公共施設の維持管理や更新に係る費用は必要最低限にする必要があります。長期的視点で市に必要な公共施設を判断し、統廃合も含めた施設再編や長寿命化について計画的に取り組んでまいります。

和西社会教育課長兼中央公民館長 私からは、主要事業埴生地区複合施設整備事業について御説明申し上げます。主要事業埴生地区複合施設整備事業は、老朽化した現行の支所・公民館、それから児童クラブ三つの施設を、埴生中学校南側に複合施設として更新しようとするものです。現行施設の解体までを含む事業期間は、平成28年度から平成32年度までです。複合施設の建設は、31年度中の完成を目指しています。28年度には基本設計、用地購入、地質調査を行いました。現29年度は実施設計、造成工事、30年度31年度は建築工事、本体工事、32年度は現公民館の解体を予定しています。以上です。

辻村人事課長 それでは引き続きまして基本事業の（2）適正な組織体制の確立について御説明申し上げます。市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織機構を整備するとともに、業務量に応じた適正な定員管理及び職員配置に努めます。評価指標につきましては、指標として「山陽小野田市定員適正化計画」の達成率とし、この数値につきましては、定員適正化計画に基づく職員数の数値目標割る実際の職員数ということで、現状

値平成28年度は98.75%であるものを、目標どおり平成33年度は100%としたいというものでございます。引き続きまして、主要事業につきましては組織体制適正化事業といたしまして、毎年度人事ヒアリング等を行いながら、その年度に必要な職員を適正に配置することを主要として事業を進めていきたいと考えております。引き続きまして、130ページ(3)職員の資質の向上についてです。多様化する市民ニーズに的確に対応するため、職員一人一人の潜在能力を引き出し、その資質・能力を遺憾なく発揮できるよう、人材育成基本方針に基づく職員研修を充実します。評価指標といたしましては、専門研修機関へ派遣した職員の人数として、人数については延べ人数ということです。現状値は平成28年度、年間233人であるものを33年度には280人までもっていききたいと考えております。主要事業といたしましては、職員研修事業といたしまして、庁内研修、派遣研修等を含めて毎年度見直し、計画的に実施することで、職員の資質向上を図っていききたいと考えております。

金子市民窓口課長兼パスポートセンター主幹 引き続き基本事業の(4)行政サービスの向上について説明いたします。市民の利便性を図るため、山陽総合事務所、支所及び出張所で各種の申請・届出等の受付や各種税(料)の収納などの業務を行っています。市民の多様なニーズに応えられるように、本庁各部署と緊密な連携を図り、正確かつ迅速なサービスを提供できるように努めます。次に評価指標ですが、行政窓口での対応の満足度について説明いたします。総合計画策定に係る市民アンケートの満足度の評点として、平成28年度の現状値57.35点に対して、平成33年度の前期目標値を60点としております。ワンストップサービス事業は民生福祉分科会所管の審査範囲ですので、説明は省かせていただきます。次に主要事業です。出張所運営事業とワンストップサービス事業は、先ほど同様民生福祉分科会所管の審査範囲ですので、ここでは支所等運営事業と旅券発給事業について説明いたします。まず、支所等運営事業です。山陽総合事務所では地域活性化室と市民窓口課の2課があり、地

域活性化室では環境課、建築住宅課、都市計画課、総務課、教育委員会などに関する業務を行っているほか、災害等が発生するおそれがあるときや発生したときは、情報収集や被災状況の把握を行っております。市民窓口課では、市民課、国保年金課、税務課、福祉事務所、出納に関する業務を行っております。今後とも、窓口業務において地域住民の期待や要求に応えるべく、職員の資質向上を図るとともに、本庁主管課との連携を強化・密接にしていくことに努め、住民サービスの向上を図ります。次に旅券発給事業です。パスポートセンターでは平成23年10月に山陽総合事務所内に開設されました。当センターでは一般旅券の発給や申請受理、一般旅券の交付、記載事項の変更、査証欄の増補、一般旅券の紛失や消失の届出、受理等を行っております。旅券の発給業務は旅券法にのっとり適正な事務の執行が必要であり、今後とも適正な事務執行を図るため職員の資質向上に努め、住民サービスの向上を図ります。以上が行政サービスの向上についてです。御審査のほどよろしく願いいたします。

河口企画課長 最後になりますが、関連する個別計画でございます。130ページの1番下でございますが、山陽小野田市行政改革大綱（平成19年度から平成30年度）、山陽小野田市公共施設等総合管理計画（平成28年度から平成47年度）、第三次山陽小野田市定員適正化計画（平成27年度～平成31年度）の個別計画がございます。以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりました。少し分けたほうがいいかなと思いましたが、128ページと基本事業の（1）のところで区切って質問を受けたいと思います。ないようなので少し聞きたいんですけど、目標指標を、効率的な行政運営の推進の満足度とって、市民の満足度をわざわざここに挙げられた理由について明確な説明をお願いいたします。

佐貫企画課行革推進係長 こちらのほうに目標指標で効率的な行政運営の推進

の満足度を挙げました。行政運営が効率的かどうか、効果的かどうかというのを測る指標は、財政状況の指標とかあるいは人事の人数が適正かどうかとかいろんな指標のパターンがあると思うんですが、それが市民の方に効率的か効果的かというのを実感していただいているかどうかというのが必要かと思ひまして、こちらの市民アンケートの満足度の評点を挙げさせていただいています。

河野朋子分科会長 市民感覚からいけばこういったことを満足するかどうかと言ったら、市民サービスなどを受ける窓口などの対応とかという場合は、実感として満足度というのは分かりやすいんですけど、ちょっとこの指標は市民が本当に満足しているかどうかというところで測るには違和感があったんです。それで、なぜここに持ってきたかということ。むしろ例えば行革の達成度とか達成状況とかそういったものを目標にするとか、何かその辺が少し意見として違和感があったので、あえて。確かに行政運営が効率的で効果的にやるということに対しては、職員アンケートの中でも、職員の皆さんはかなり重要度を上げてらっしゃいましたよね。だけど、市民にとってはどうかと考えたときに、なかなか実感として湧きにくいし、指標の設定の仕方がかなり難しいのかなとは思いますが、ここで満足度というのを持ってきたことに対して少し疑問があったのでこういった質問をしました。これはこれ以上の答弁はいいですけども、そういった指摘です。ほかの方で何かあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。基本事業のほうの評価指標ですけども、先日も少しありました今年度個別計画が出てきて、それを協議しながらだんだん、今後公表していくという形になるというのは聞いたんですけども、結局個別計画が100%となると幾つぐらいが想定されているのか。

佐貫企画課行革推進係長 個別施設計画については、施設分類ごとに作る予定にしています。例えば、子育て支援室であれば、児童館当たり、あるいは保育園当たり。福祉施設であれば、福祉会館、あるいは老人福祉作業

所等がありますので高齢施設。というような感じで、中間的な分類に分けて約25程度に分けて作ろうというふうに考えております。

河野朋子分科会長 では、これは33年度に100%になっておりますけども、これはいち早く個別計画を作成して、それに向けて着手していくということが、さっきの公共施設等総合管理計画の趣旨にのっとっていると思いますので、ここで100%とは書いておりますけども、できれば早くこれをやるべきじゃないかというふうに感じましたので。これも指摘しておきます。

長谷川知司委員 128ページ現状と課題のところ、指定管理者制度の導入というのがあるんですが、この検証というのはいかにされているのか教えてください。

佐貫企画課行革推進係長 指定管理者の検証については、まず指定管理の所管課と指定管理者との間でモニタリングというのを随時行っております。そのモニタリングの結果というのを、指定管理者評価表を作成していただき、1年に1回企画課のほうへ出していただき、その指定管理者評価表に基づいて、次は企画課と施設所管課のほうで指定管理者評価の内容についてモニタリングをさせていただいております。

長谷川知司委員 そのことの公表はされていますか。

佐貫企画課行革推進係長 現在、ホームページ上等での公表等はしておりません。ただ、例えば指定管理者の更新のときに議会に資料を提出するなどといったことは行っております。

長谷川知司委員 やはり公表というのは大事じゃないかなと思います。検証をきちんとしていると、そしてそれが正しい検証だということが大事だと思います。それによって次の指定管理をどのようにするかというように

なると思うんです。それを内部だけでされているというのは。もうちょっとオープンにしていんじゃないかな。それから1回指定管理に出せば、なかなかそれを引き上げるということはできないような今の組織体制だと思います。ですからいかにこの検証が大事か、次の業者をどうするか、市の施設を有効活用するという姿勢、公表する姿勢でいってもらいたいと思います。

河野朋子分科会長 意見ですね。行政改革大綱ですか、これは総合計画に沿って作られると思うんですけど、第二次総合計画を策定中ですが、この行革大綱についての作成スケジュールなど、その辺はどのようなになりますか。

佐貫企画課行革推進係長 総合計画を審議していただいていますので、ある程度案ができているということで、今年度中に企画課で案を作成しようと考えております。その上で、来年度行革の審議会がありますので、そちらのほうに出していただくことで、市民の方、あるいは委員の方の意見を聞きながら、来年度中には作成をする予定になっております。

河野朋子分科会長 それに基づくアクションプランについてはどうですか。

佐貫企画課行革推進係長 もちろん行政改革大綱と併せてアクションプランのほうも作成してまいります。

河野朋子分科会長 ほかに1番までについてよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい、それでは人事課関係の2番、3番の事業について質疑を受けます。

笹木慶之委員 職員の資質の向上ということが言われておりますが、これは当然のことで、現状もしっかり取り組んでおられると思いますが、気になるのは職員の病気といいますか健康を害して就業できないという人です。

そういう職員がだんだん増えている状況に見受けられるんですが、現状はどうなんでしょうか。

辻村人事課長 一昔前から比べると、当然波はありますけれども、特に心の病気を持たれる方は増加しつつあるというふうには認識しております。現状でもそういうふうな形で休んでおる者もおりますので。その辺の対策も必要かとは考えています。

笹木慶之委員 併せて就業年数が長くなる、いわゆる定年制が移行するということがあって、企業のほうでは職員の健康管理に随分力を入れておるといことが言われています。いろんな事業が取り上げられておりますが、その辺りについてはどのように考えておられるでしょうか。

辻村人事課長 先ほどの心のほうで言えば、メンタルヘルスという事業が研修自体もいろいろなところがありますので、そういったところにも職員を派遣するとともに、内部的にはそういった相談窓口等も設けますし、復帰支援につきましては職員の保健師等も含めて対応していく。またストレスチェックという制度も入っていますので、それらを活用しながら市全体で働ける環境を作っていくたいとは考えております。

笹木慶之委員 行政の仕事というのはマンパワーそのものなんです。人の能力、人の力が全てと物語っています。先の学校現場、学校教育の中では、教職員の資質の向上に併せて、職場環境という言葉が出てまいりました。ここでは挙がっておりませんが、職場環境ではなく教育環境ではないかと言いましたが、職場環境と言われたのでそれをそれとして認めるならば、ここにおいて職場環境が表現されないのはいかがでしょうか。

辻村人事課長 それは資質向上というところですか。職場環境を整えるということは当然大事だと考えておりますし、そのために研修で言えば階層別、今では管理職・役職等につきましては職場環境を管理する、マネジメン

トするという能力が求められておりますので、そういったところの研修もセミナーパークを含め個別の研修が重点的に入ってきておりますので、そういうところを通じて職場環境を整える、またそういったメンタル等で休む者がおればそれに対応するための対応、それらは研修として今どんどん入ってきておりますので、そちらのほうに積極的に参加する。また必要に応じて庁内で講師を呼んで研修をするという形で環境を整えていきたいとは考えております。

笹木慶之委員 高い能力、高い資質を求めることは当然のことなのですが、その反面、メンタルの面も含めていわゆる健康管理にも当然着目しないと。両面が相まって人は育っていくというふうに思っています。そういう面での職場環境ということも考えていかないと、結局過重労働等によってそういう状況になるということは避けていかななくてはならない。学校教育の中であったのはそういうことを意味しているのかなと、職場環境という言葉が出てきています。だから、その辺りとの整合性を保たれてはと思いますが。

辻村人事課長 こちらとしては、資質向上という中で環境を整える。先ほどちょっと言いまして重なるかもしれませんが、職場環境を整えるということは、それぞれの職場で係長以上の役職には求められております。それらについての研修も当然取り入れられて、今の若手職員等をやりがいを持たせて、又は能力を伸ばす、また病気に侵されないような、そういったものをマネジメントするような能力が求められ、またそういった研修も入ってきておりますので、そういったところに積極的に職員に研修を受けさせることによって、職場環境も整えるということで表出しとしては出ておりませんが、そういった資質向上の一つに入ってくるものと考えております。

笹木慶之委員 いわゆる企業で言えば経営戦略、公務も一緒と思いますが、社員の健康管理に取り組む「健康経営」というのを掲げる企業が増えてお

るというふうに言われております。そのことによって、生産者が効果を上げるということ。更には企業イメージを高める、高めたことによって優秀な人材を確保できるということにつながると思います。したがって、公務といえども経営感覚で事業を進めるという視点に立つならば、そういったところをきちっと整理をした中で、優秀な人材を求めることを前提に、しっかり対応してもらい、力を着けていく。そういう下支えといえますか、そういう制度を作っていく必要があると思いますが、そのことについては一応、意見として申し上げておきます。

長谷川知司委員 職員が仕事を行う上で必要な資格、あるいはあったらいいと思うような資格、あるいはそれ以外の資格、例えば医師や建築士は資格がないとできない場合もありますし、社会福祉士や保健師さん、事務に関係なく様々な資格がございます。この資格取得に対して職員が勉強するということが大事だと思います。資格というのは結果として付いてくるものであり、勉強するということがキャリアアップになると思うんです。そのことに対して人事課はどのように考えていらっしゃるのか、またそれについて一時的な報奨金を出されているのか、あるいは資格手当等を考えることが今後あるのかについてお聞きします。

辻村人事課長 職務において必要な資格というのは採用条件で資格を求めて採用しているものもありますし、採用後に取ってくださいというところもあります。それにつきましては、職種における必要性にもよりますけれども、必要であれば職務を免除して行かせたり、必要な研修には当然行かせておりますし、必要なものであるというものにあつては、中には公費負担をしているものもあります。そういった業務をしてもらう上で来てもらっているというところがありますので報奨制度までは考えておりません。また、手当につきましては、付けるとすると特殊勤務ということになりますけれども、平成19年度に一遍見直しております。その中で適正になされており、また国等周りを見た中ででも手当制度を見た上でできておりますので、今の時点でそれらについての手当を付けるという

ことは考えておりません。

長谷川知司委員 確認ですが、様々な資格を職員が自主的に勉強して取られていると思います。これについては職員が自分のキャリアアップでやっているんだということについての人事的に考慮すべき点は、今はないということでしょうか。

辻村人事課長 人事としてそれを考慮するというシステムを持ち合わせておりません。

河野朋子分科会長 定員適正化の評価指標ですけど、ここが98.75という数字が出ておりますが、この根拠をお聞きします。

辻村人事課長 定員適正化計画の目標値に対して現状の人数がどれだけかというところで、28年度現在98.75%になっているというところがございます。根拠的には定員適正化計画は病院・水道を含めた企業会計トータルになっていますけれども、ここで挙げている数字は病院と水道を除いた中で職員の人数がどれだけになっているかというところで、28年度現在474人おりますけど、計画上は480人ということにしておりますので、その数字を出しております。

河野朋子分科会長 分かりました。ほかに（「なし」と呼ぶ者あり）2番3番について質疑がなければ4番に移りますが、4番のほうで質疑を受けません。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では質疑はないということで、この項目については一応終わります。では、入替えて3分ほど休憩します。

午前11時29分 休憩

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたしまして、審査番号 5 番、施策ナンバー 12 番の地域づくりの推進について、執行部より説明をお願いいたします。

沼口山陽総合事務所次長兼地域活性化室長 はい、それでは基本施策 12 地域づくりの推進について説明をいたします。基本方針です。読み上げます。地域コミュニティを維持・推進し、市民と行政が協働してまちづくりを進めるために、各地域の現状や課題の把握に努め、情報の共有化を図り、地域の取組に対する支援体制の充実が必要です。目標指標は、民生福祉分科会所管の審査範囲ですので、説明は省略します。現状と課題は、一番下の段です、読み上げます。中山間地域については、人口減少や高齢化、集落機能の低下といった問題が顕著となっています。そのため、地域の現状や課題などを把握し、「地域の夢プランの作成など中山間地域を活性化させるための取組が必要です。」としております。基本事業は、44 頁、(3) 中山間地域の活性化です。読み上げます。「中山間地域における現状と課題を把握するとともに、住民主体による地域づくり活動に対する支援を実施し、中山間地域の活性化を目指します。評価指標については、地域の夢プランの作成数と地域おこし協力隊の隊員数を挙げています。地域の夢プランとは、中山間地域で生活する住民が自ら作成する、手づくりの地域の将来計画のことで、プランの作成は地域の課題解決に向けた地域住民による主体的な地域づくり活動として捉えることができますので、中山間地域の活性化の指標として適当であると考えます。地域の夢プランの作成数については、現状、実績なしの状態から、平成 33 年度までに、前期目標値として 1 地域を設定しています。作成数が 1 という根拠ですが、初めての取組ということもあり、1 地域としました。地域づくりについて地域内の方々の合意や市と地域の方々との支援のあり方などの協議が整いましたら、先駆的に行ってまいりまして、

他の地域にもこの取組が広がるよう働き掛けてまいります。次に、地域おこし協力隊は、総務省が支援する制度で、都市地域から条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱するという制度でございます。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のことであります。詳細な制度の設計はこれからですが、30年度までには事業設計を終え、31年度に募集、31年度後半には委嘱することとしております。地域おこし協力隊の隊員数については、こちら現状、実績なしの状態から、平成33年度までに、前期目標値として2人を上げています。隊員数を二人配置するとしたのは、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも活力ある中山間地域づくりの推進の重要業績評価指標として掲げている目標値ということもありますが、この事業の導入によって一人でも多くの人にまずは本市を知って応募いただき地域おこしと定住促進が進むよう期待した人数ということ御理解ください。また、隊員2人とする事で、地域で孤立感を感じることなく隊員同士でのサポートや連携体制によって地域との関係構築がスムーズに行えるのではないかと期待しているところです。主要事業として、中山間地域づくり推進事業としております。この事業の中で、地域の夢プランの作成と地域おこし協力隊などの事業について実施していく予定です。以上で説明を終わります。

河野朋子分科会長 この項は（3）の中山間地域の活性化というところの事業になっておりますので、その部分についての質疑を受けます。

笹木慶之委員 中山間地域、本市で言えば具体的にどこが該当するのかお示しください。

沼口山陽総合事務所次長兼地域活性化室長 中山間地域とは山口県の中山間地域振興条例というのがございます。その中で定められておりまして、地

域振興五法（過疎地域自立促進特別措置法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、山村振興法、半島振興法、離島振興法）の適用地域並びに農林水産省の農業地域累計区分による山間農業地域及び中間農業地域とされております。本市においては後段の農林水産省の農業地域累計区分による中間農業地域である旧山陽町の区域が当たっております。

笹木慶之委員 これは以前から随分言っているんですが、中山間の問題についての取組が非常に遅れています。ただ、前回の計画では農業の振興の中だけで取り上げられていたのが、今回は違う頭出しで取り組んでいこうと。したがって、旧山陽町の地域全体が入る、漁業、林業も入ってくるということになりますね。全地域ということになるわけですが、問題はこの指標についてカルテを見てみますと、199ページの基本事業の中で⑥番、中山間地域づくり指針の推進、地域保全活動への支援、朝市等を活用した特産品の販売促進を行ったとありますが、この評価はどこが出されたんでしょうか。

沼口山陽総合事務所次長兼地域活性化室長 担当部署は農林水産課が作成して、行っておると御理解いただければと思います。

笹木慶之委員 それはそれとして、原課の担当部署としてこの評価が適切にされていると思われませんか。

沼口山陽総合事務所次長兼地域活性化室長兼パスポートセンター所長 そのように思っております。

笹木慶之委員 大変それから先が言いにくい話になるんですが、やはり特に漁業関係、林業関係に全く触れていないと思います。だから、評価すると言われておりますけれども、現場ではそういう評価はされていないんじゃないかなと思います。それはそれとして、これからの取組なんですが、

地域おこし協力隊の件です。これももう4年目ぐらいになりますよね。よそはどんどん成果が出てきて、山口県でも百何人という方が実際に活動しておられるという中で、これから33年度に向かって1地域に2人という考え方になると思うんですが、それで果たして今の、地域が衰退していくという問題に追い付いていけるかどうか疑問に感じますが。

吉藤山陽総合事務所長 今の御質問ですけども、現在の目標としては隊員2人ということで設定をしています。議員おっしゃるように、中山間地域というのは農林水産業の振興だけではなくて生活環境の問題、福祉関係などいろんな課題を抱えております。そうした中で、今回の第二次総合計画においては、地域づくりの推進の中で掲げておるんですけども、第一次では先ほどおっしゃったように農業の分野での基本事業の一つとして挙げていたんですが、中山間地域はいろんな課題を抱えておりますので、農林水産業や生活環境の面については他の部署でも総合計画の中で掲げてやっておりますので、それ以外の地域づくりという分野での取組をしていこうということで、基本施策の中に挙げております。目標としては2人と掲げておりますが、県内見れば80人近い方が活躍中で、本市ではまだできていないということですので、なかなかどの地域にどういった目的で入っていただくのかが非常に重要だと思っております。ただ入れるだけでは隊員の方が、最長3年ですが途中で辞められてしまうところもあるかもしれませんし、定住せずに他の地域に移っていくとなってもいけませんので、地元の方との十分な合意の上で進めていかなくはない事業と思っておりますので、2人ではまだまだ足りないのかもしれませんが、まずは入れていって他の地域に広めていくというふうに思っておりますので、今後増やしていきたいという思いもありますが、当面今は2人ということで計画に挙げていますので、まだまだ進めていかなくはないと認識しております。

笹木慶之委員 当然、担当課では認識しておられるとおもいますが、中山間の抱えた問題というのは国土の保全であるとか防災対策の原点のところの

問題、有害鳥獣の問題と、随分幅の広い分野だと思います。総合事務所でいいとかいけんとか言うんではありませんが、もっと広い立場に立ったところでしないと対応できなくなるんじゃないかという気がするんです。一生懸命されることは評価しますけども、地域づくりの問題についてはもっと違ったところでも捉えていかないと追いついていけないのではないかと思いますが大丈夫でしょうか。

吉藤山陽総合事務所長 現在、中山間地域の活性化ということで、地域活性化室のほうで所管しておりますけども、市としてどう取り組んでいくのかというのが大事な問題ですので、全庁挙げてやっていかないと解決しない課題をたくさん含んでいますので、今後そういった体制をどう作っていくかについては、大きな課題だなと認識しています。

笹木慶之委員 そういった認識の下、全市を挙げて取り組んでいかないと追いついていけない事業であろうと思います。国も10兆円産業だとか言っている、いわゆる一次産業の問題を踏まえてのこともありますので、しっかりした全市を挙げた対応をやっていただきたいということを意見として申し上げておきます。

伊場勇副分科会長 評価指標の二つはすごくいいことだと思います。地域活性化ということでもっと攻めていいんじゃないかなと思っています。今、中山間地域というところは人がいなくなるぎりぎりのラインじゃないのかな、けどそこにはまだまだたくさんの魅力があるんじゃないかなと思っています。掘り起こすことはまず必要なんですけど、そこに人に力や思いが入らないといけないというところで、地域の方々の住民が作るプランはいいことなんですけど、しっかりプランをどういうふう to 実現していくのか、そしてどういうふう to 発信していくのかというところを踏まえて、推進事業としてやっていただきたいと思いますが、まず地域の活性化というところをどういうお考えでいるのかをお聞かせください。

吉藤山陽総合事務所長　ここで目標に掲げております、地域の夢プランが一つの手法かなと思っております。先ほどの説明の中で申しましたように、住民主体の中で作っていただくんですけども、一定の地域の中で自分たちの地域にどういった課題があるのか、それを共通認識することが大事かと思っています。その課題を共通認識した上で、次にどうすればいいか、それをみんなで考えていく、そういった過程を通じて地域が活性化していくというふうに思っておりますので、まずは地域の夢プランというのを作っていくたいなと思っております。1地域という目標掲げていますけども、あくまでも前期の目標でございますし、作る過程で更によその地域に広がっていけばそれにこしたことはございませんので、まずは地域の方々が自分たちの地域をどうしたいのか、そこを一緒に考えていくことが重要ですので、我々もそれに一緒に入っていくたいと思っております。

伊場勇副分科会長　まず把握をすることが活性化につながるということで諸段階だと思っております。諸段階はきっちりすることは大事なんですけど、そこから先の目標をこれから作られるということなので、高い目標掲げていただいて、地域に拡散しないといけないと思います。しっかり目標を高く作っていただきたいなと思います。要望いたします。

河野朋子分科会長　ここで言う1地域というのはどういう捉え方なんでしょうか。

沼口山陽総合事務所次長兼地域活性化室長　地域というのは少し大きめな感じで捉えていただけたらと思います。いわゆる自治会単位とか集落だけでは解決できないような問題を組み合わせることによって、大きな地域、山陽小野田市の中ではふるさと協議会とかいったいろんなコミュニティもありますけども、そこまで大きなものとは考えなくて困っていらっしゃる集落集落を束ねたようなものを一つの地域と捉えていただければと思います。

河野朋子分科会長 具体的に山陽地区のここを何とか地域と捉えているとかいうのが分かればそのほうが分かりやすいと思うんですけど、この1地域というのは何地域あるのかという感じにもなるんですけど、どういう捉え方をしたらいいですか。

沼口山陽総合事務所次長兼地域活性化室長 まずプランで作るのは1地域。厚狭地区という地域は非常に大きすぎて、やろうとしているプランづくりには当てはまらないと思っています。国や県が想定しているプランというのもそれぐらいの大きさのことを考えておって、なかなか地域の実情に合っていない。いわゆる中山間でありますから、山間の集落ごとに福祉の面とかでいろんな面で困っていらっしゃる問題を集落ごとに助け合うようなくくりの地域ということで、少し大きな集落形態をイメージしております。これがどこまで広がっていくのかというのはこれから地域の中に入って行って協議をしていってということになりますので、まだ具体的にどこそこというふうに決めていませんから、その辺でイメージしづらいかなとは思いますが。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは5番の項目について審査を終わりたいと思います。お疲れ様でした。以上で本日の分科会の審査日程は終了しましたので、分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時55分散会

平成29年11月22日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 河野朋子